

## 仕事と生活の調和に関わる取組と課題について

男女共同参画推進連携会議  
副議長 橋本 葉子

### 1. 現行の取組

本会議は有識者議員 16 名、団体からの推薦議員 90 名、計 106 名で構成されている。今年度は 2 回の全体会議を開催し、昨年 12 月 2 日の会議では、本会議の企画委員会に設けられている 4 つの小委員会（202030 小委員会、啓発活動小委員会、国と地方の連携推進小委員会、広報小委員会）より活動の中間報告が行われた。内容については下記の通り（詳細については男女共同参画局のホームページに掲載。）。

なお、仕事と生活の調和に関わる主な取組として、男女共同参画推進連携会議（以下「連携会議」という）の構成団体や地域版連携会議（地方公共団体、関連団体等が参加する都道府県段階の連携組織）等と共催でのセミナー等の開催やアドバイザー派遣事業（ ）を実施した。

アドバイザー派遣事業：各種団体が仕事と生活の調和に関するセミナー等を開催する際、内閣府が講師（アドバイザー）の謝金及び旅費を負担する事業

#### 202030 小委員会

連携会議構成団体（90 団体）の男女共同参画に関する具体的な取組を明確にし、女性の参画を阻む要因の分析を実施することを目的として、各界・各層で活躍する女性や、その周囲を取り巻く環境について、昨年 9 月にアンケート調査を実施した。アンケートの調査票は、議員等（連携会議議員に加え、傘下団体のトップや人事担当者）、管理職の女性、非管理職の女性の 3 つに区分し、25 団体の方に回答をいただいたが、女性の参画には様々な仕事と生活の調和実現のための取組が必要であるという声も多くあった。

#### 啓発活動小委員会

企業・団体等を対象とした表彰及びランキングの洗い出しを行った。国や地方公共団体等で行われている女性の活用や仕事と生活の調和推進等の男女共同参画に関連する企業や団体等を対象とした表彰の一覧を男女共同参画局のホームページに掲載した。また、昨年 7 月には大臣と 14 社の企業トップとの懇談会を開催し、表彰受賞回数やランキングなどから把握した企業とその業界状況等を踏まえ、働きかけを行った。

#### 国と地方の連携推進小委員会

昨年7月、地域版連携会議に対して、国と地域版連携会議によるネットワーク（国・地方男女共同参画推進連携ネットワーク）への参加を呼び掛けたところ、10府県の地域版連携会議の登録をいただいた。

また、仕事と生活の調和推進のための取組として地域版連携会議等と共催でのセミナー等を開催した。

#### 広報小委員会

男女共同参画に係るシンボルマークの公募、選考などについて企画・立案を行い、本年2月に「共同参画フォーラム2009～ワーク・ライフ・バランスと男女共同参画～」と題する連携会議と内閣府主催のシンポジウムを開催し、この中で公開選考会を行った。

#### 2. 取組を進める中で障壁や隘路と感じていること

2008年度は4つの小委員会がそれぞれ分担した課題にある程度の成果を上げたと思っておりますが、まだまだ社会は仕事と生活の調和に対する認識が不十分であります。国・地方男女共同参画推進ネットワーク登録を促進するための方法を考慮しなければと考えております。

#### 3. 取組をさらに進めるという観点から政府・地方公共団体に期待すること（要望等）

カエルマークの認識度を上げるよう、政府・地方公共団体に協力をお願いしたいと思います。